

定期券の払い戻しについてのご案内

令和 8 年 3 月吉日

いつも日東交通をご利用いただきありがとうございます。

払い戻し手続きの際は、印鑑及び、ご本人であることを確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険資格確認書、学生証など、お名前を確認できるもの）をお持ちください。

また、代理人が払い戻しをする場合には、①委任者が作成された委任状、②委任者の名前が確認できる公的証明書（運転免許証、パスポート等）の写し、③代理人の名前が確認できる公的証明書（運転免許証、パスポート等）の写しが必要となります。

払い戻し金額が高額な場合は、当日のご返金ができない場合がございます。
高額な定期券の払い戻しの場合は、予めご連絡をお願いいたします。

（該当窓口）：君津駅南口案内所 木更津駅西口案内所 木更津駅東口案内所

高額払い戻し事前連絡先

日東交通木更津営業所 TEL：0438-23-0151 （全日 9：00～16：00）